

令和06年度 第3回 田園調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月20日 午後03時00分～午後05時15分

開催場所 田園調布警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、地域課課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果
 - (1) 警察術科
 - ア 警視庁拳銃射撃競技大会Cグループ24署中7位
 - イ 武道始式(1月11日)について
 - (2) 交通安全対策
 - ア 事故なし(梨)キャンペーン
洗足池周辺の通行者にチラシと共に梨を配布して広報啓発
 - イ 交通少年団、高齢者交通指導員との協働
交通安全の呼び掛け、チラシ・交通安全グッズ等の配布
 - ウ 取締り方針
 - (ア) 従来通りの取締りを継続
 - (イ) 自転車、モペット等の小型モビリティの取締りを強化
 - (3) 警備対策
 - ア 各種警備実施結果
 - (ア) 雪ヶ谷八幡神社例大祭警備
 - (イ) 多摩川花火大会警備
 - イ 訓練実施結果
東京科学大との合同防災訓練
 - (4) 特殊詐欺対策
 - ア 各種被害防止対策
 - (ア) 無人ATM対策
 - (イ) 赤色灯を点灯した車両による警戒・広報
 - (ウ) 管内の中学校・高等学校での防犯講話
 - イ ケーブルテレビとの協働による広報
未然防止者に対する感謝状の贈呈を放映
 - (5) 犯罪抑止対策
 - ア 検挙事例
 - (ア) わいせつ誘拐・不同意性交被疑者の検挙
 - (イ) 新任警察官による自転車窃盗犯人の検挙
 - イ 防犯ツール
 - (ア) 魔法の一言
「確認のため折り返しますので、電話番号を教えてください。」
 - (イ) 「デジボリス」の紹介
警視庁の防犯アプリ
 - (ウ) メールけいしちょう
犯罪発生情報や防犯情報をタイムリーに配信
- 2 前回協議会における意見要望等に対する取組結果
 - (1) 運転卒業証書授与式について
 - ア 実施までの経緯
 - イ 1か月平均約80件、年間約1,000件の運転免許返納
 - (2) 電動キックボード教養DVDを活用した広報啓発活動
 - ア 中学生に対する電動キックボード教室開催
 - イ 特定小型原動機付自転車の概要や交通ルールの教養
 - ウ DVD「守ろう!交通ルール(警察庁作成)」の視聴

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年末年始特別警戒
 - (1) 年末年始特別警戒とは
 - ア 令和6年12月13日から令和7年1月5日までの間

- イ 年末年始における都民生活の安全と平穏を守るため、全庁を挙げて都内全域で特別警戒を実施
- (2) 街頭活動
 - ア パトロール
 - (ア) 制服警察官による徒歩、自転車での「見せる警戒」
 - (イ) パトカーの赤色灯を点灯させた走行によるパトロール
 - (ウ) コンビニ、金融機関、無人ATM等の立寄り警戒
 - (エ) 職務質問及び車両広報の強化
 - イ 交通取締り
 - 主要幹線道路にて検問を実施し、飲酒運転等の検挙取締り
 - ウ 盛り場対策
 - 飲食店を私服員が巡回し、暴力団の不当介入がないかをチェック
- (3) 管内での対策
 - ア 神社仏閣における初詣警戒雑踏警備
 - イ パチンコ、麻雀店、風俗店への立入り
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 警察官の存在が最大の抑止力になると思うので、寺社等の年末警戒をよろしく願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車用ヘルメット着用について
 - (1) 親がヘルメットを着用させたくても子供が嫌がる風潮があるところ、良い方策があれば教えてほしい。
 - (2) 着用は努力義務だが、今後の法整備の展望について教えてほしい。
 - 2 交差点の交通規制について
 - 長原駅入口交差点について、左折できない理由を知りたい。また、標識が見えづらいので改善してほしい。
- 【回答】・ 環状七号線上りの渋滞を抑制するため右折のみとしている。
 ・ 標識の向きや路面標示を改善するため、道路管理者である区と協議する。

その他	令和6年度第4回会議は3月開催予定
-----	-------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 田園調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月17日 午後02時00分～午後04時30分

開催場所 田園調布警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、地域課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果
 - (1) 採用業務
 - 警察署一日体験の実施
 - (2) 交通安全
 - ア 飲酒運転防止に向けた広報啓発活動
 - イ 田園調布交通少年団と合同の七夕キャンペーン
 - (3) 各種訓練
 - ア 署員の能力向上
 - (ア) 水難救出救助訓練
 - (イ) 防災訓練
 - イ 神奈川県警察と合同実施
広域緊急配備訓練
 - (4) 検挙事例
 - ア ひったくり被疑者の検挙
 - イ 広域窃盗(空き巣)被疑者の検挙
 - (5) 特殊詐欺対策
 - ア コンビニエンスストアとの協働
ミニのぼり旗を各店舗に設置して注意喚起
 - イ 金融機関等との協働
ATMでの声掛けによる未然防止
- 2 前回協議会における意見要望等に対する取組結果
 - (1) 電動キックボードについて
 - ア 電動キックボードの交通ルールと特性
 - (ア) DVD「守ろう! 交通ルール(警察庁発行)」の視聴
 - (イ) 交通ルールと正しい乗り方
 - (ウ) 電動キックボードの危険性
 - イ 広報啓発活動
7月5日、東京工業大学前で電動キックボードの交通ルールや正しい乗り方についてキャンペーン
 - (2) 「開かれた交番・駐在所」の推進状況
 - ア 通勤・通学時間帯の警戒活動
 - (ア) 交番勤務員による管下一斉立番の実施
 - (イ) 駐在所勤務員による小学校のスクールゾーンでの学童整理
 - イ 子供たちにも分かりやすい広報啓発
駐在所勤務員が小学校で交通安全や防犯の講話を行ったり、変装して劇を演じたりして、分かりやすく親しみやすい広報啓発活動を推進
 - ウ お互いに声を掛けやすい関係の構築
上記活動のほか平素から積極的に声掛け、挨拶を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 巡回連絡について
 - (1) 巡回連絡とは
 - ア 交番や駐在所の制服警察官が管内の住宅や企業等を訪問
 - イ 居住者や社員・職員等の氏名や非常の連絡先、意見・要望を聴取
 - ウ 警察から防犯に役立つ情報等をお知らせ
 - (2) 巡回連絡カード
 - ア 有効な活用
 - (ア) 留守宅で火事や地震等の被害が発生した。
 - (イ) 家族が外出中に事故に遭った。

などの場合に記載内容をもとに家族等への迅速な連絡が可能

イ 主な記載内容

(ア)住所、連絡先

(イ)家族等の氏名、生年月日、勤務先・学校名

(ウ)非常時の連絡先

ウ 保管方法

鍵の掛かる保管庫にて厳重に保管

2 警察署協議会からの意見要望等

(1)オートロック式のマンションを巡回連絡する際、1世帯ごとにマンションの玄関から外に出て実施していることに驚いた。

(2)勤務員一人が約1000世帯も受け持つのは大変だと思うので、住民としてできることがあれば協力したい。

[その他の意見要望等]

1 交通安全対策

(1)運転免許返納の促進

免許証を自主返納した70歳以上の人を対象に「運転卒業証書授与式」を実施してほしい。

(2)電動キックボードに係る広報啓発

免許更新やイベント(交通安全教室等)の会場で、先ほど視聴したDVDを活用するなどして、どのくらい広報啓発しているのか知りたい。

2 交番・駐在所を見学することはできるのか。

【回答】次回の警察署協議会の際に視察していただきたい。

その他

令和6年度第3回会議は12月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 田園調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月18日 午後02時15分～午後04時50分

開催場所	田園調布警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果
 - (1) 協議会委員による視察
機動隊観閲式(5月14日)
 - (2) 電動キックボード対策
官公庁の連携を強化した利用者に対する注意喚起
 - (3) 特殊詐欺対策
ア 特殊詐欺犯人(受け子、出し子等)の検挙
イ 未然防止功労者に対する感謝状の贈呈
 - (4) 広報啓発活動
ア 田園調布駅前広場での痴漢防止対策キャンペーン
イ 地域安全運動及び防犯講話
- 2 前回協議会における意見要望等に対する取組結果
 - (1) 環状七号線夫婦坂交差点の渋滞解消
ア 令和3年に、夫婦坂交差点付近の信号機サイクルが原因で渋滞が発生していたため、サイクルの見直しと改善を図った。
イ 改めて検証した結果、朝夕に渋滞が見られたほかはスムーズに通行しており、現状維持の結論に至った。
 - (2) 自転車や電動キックボードの交通違反取締り、駐車監視員の活動状況
ア 違反取締りの状況
(ア) 自転車は、通行区分違反(右側通行)や信号無視違反が多い。
(イ) 電動キックボードは、通行区分違反(歩道通行)が多い。
イ 取締り活動ガイドライン
(ア) 駐車監視員による取締り
ガイドラインに基づく違法駐車取締りを継続
(イ) 最重点路線
環状七号線、環状八号線、中原街道
(ウ) 重点地区・路線
大岡山駅、田園調布駅、多摩堤通り
 - (3) 震災発生時の警察署の対応
ア 交番勤務員が直ちに管内の被害状況を確認・報告
イ 警察署内に救出救助班を編成
ウ 優先度の高い被害場所に人員を投入して救出救助活動を実施
エ 関係機関と情報共有し、適切な情報を発信

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
子供の非行防止・被害防止対策について
 - (1) 非行事例
ア 踏切での緊急停止ボタンの押下事案
イ 踏切線路内への置き石事案
ウ 窃盗事案
等、いたずらの範囲を超えるケースが発生している。
 - (2) 学校との連携・協働
ア 通学路対策
スクールサポーターを学校へ派遣して実施
イ 再発・未然防止活動
発生場所付近の学校に聞き取り調査を実施し、犯罪行為がエスカレートしないように指導を実施
 - (3) 当署の取組
各種活動や会議、セーフティ教室等を通じて

- ア 子供への対策
- イ 教師・保護者への対策
- ウ 行政や地域の支援促進

- を継続する。
- (4) 取組の成果
非行の始まりとされる「深夜徘徊」が昨年と比較して約半分に減少
- 2 警察署協議会からの意見要望等
開かれた交番・駐在所の効用、見守りから始まる非行や被害の防止
- (1) 通勤・通学の時間帯などに、警察官が積極的な声掛けや挨拶をすれば、顔見知り同士として、何か起きた時に子供たちの拠り所になると思う。
- (2) 子供の頃に憧れを持たせ、採用試験受験者の増加につながると思うので、交番や駐在所の勤務員がどのように子供たちに接しているか教えてほしい。
- (3) 「子供は宝」だと思っているが、注意しようとしても声を掛けるのをためらってしまうことがあるので、警察官から積極的に子供たちを指導してほしい。
- 【回答】各種活動や職務質問等を通じて積極的に指導していく。

[その他の意見要望等]

- 1 電動キックボードに対する取組について
- (1) 小中学生に対し、電動キックボードに乗ることを見据えて、自転車のスクエアードストレート訓練と併行し、電動キックボードの危険性、正しい乗り方、交通ルール等を指導してほしい。
- (2) 交通事故の事例等を踏まえて、電動キックボードの危険性を教えてほしい。
- 2 特殊詐欺被害防止の協力依頼について
ATMが併設されている店舗でも、金融機関でなければ、特殊詐欺に無関心であるおそれもあるので、被害未然防止の協力依頼をしていく必要があると思う。

その他

令和6年度第2回会議は、令和6年9月開催予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 田園調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月11日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	田園調布警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長代理、会計係長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果について
 - (1) 武道始式の実施結果
 - (2) 委員による交通管制センターの視察結果
 - (3) 警視庁警察官の採用情勢
 - (4) 令和6年「春の全国交通安全運動」の実施
 - (5) 窃盗被疑者等の検挙

- 2 前回協議会での意見要望等に対する回答・取組
 - (1) 逸走動物の保護取扱いについて
 - ア 拾得物、遺失物取扱件数
当庁における拾得物、遺失物の件数は年々右肩上がりである。
 - イ 逸走動物の保護
拾得されたペット等は警察署などで適切に保護している。
 - ウ 所有者の調査
遺失届の確認のほか、マイクロチップの確認や関係機関への照会も実施し、誤返還がないよう特段の留意をしている。
 - エ 留意点
ペットや遺失物を探すためのSNS投稿は、投稿情報が悪用され、犯罪に巻き込まれる危険性もあるため注意が必要である。
 - (2) 自転車や電動キックボードの安全対策について
 - ア 交通ルールの周知
 - (ア) 各種キャンペーンを通じた継続的な広報啓発活動の実施
 - (イ) 東京工業大学構内等でのチラシの掲示及び配布
電動キックボード利用の多い大学生を対象に、交通ルールを記載したチラシの掲示及び配布を実施した。
 - イ 関係部門の連携
交通課のほか、地域課、交通機動隊等が連携し、悪質自転車の合同取締りを実施している。
 - (3) 警察から住民への要望について
 - ア 巡回連絡に対する協力依頼
巡回連絡の趣旨と活用例を説明し協力を要請
 - イ 「メールけいしちょう」及び「デジポリス」の積極的活用
犯罪発生状況、不審者情報、交通情報などをリアルタイムに入手できる利点を紹介

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

令和6年の交通違反取締りについて

 - (1) 交通取締管理計画（取締りの重点）
 - ア 自転車の違反
 - イ 電動キックボードの違反
 - ウ 交通事故多発地帯での違反取締
 - (2) 速度取締り指針
 - ア 取締重点路線・地域
 - (ア) 警視庁指定重点路線
「環状七号線」他5路線
 - (イ) 当署指定の重点路線
通称「学研通り」他1路線
 - (ウ) 速度取締重点地域（ゾーン30）
9地区及び小学校周辺13地区を指定

- イ 取締方法
 - 指定した路線でのランダムな速度取締りを実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車や電動キックボードの交通違反が依然として多く、危険なので取締りを推進してほしい。
 - (2) 取締計画に基づいた実施結果や取締り状況について教示してほしい。
 - (3) 通称「学研通り」と環状七号線の夫婦坂交差点で、環状七号線からの右折車両が滞留して渋滞が起きているので、信号機サイクルを検証し、見直してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 震災発生時の警察の対応について
 - (1) 大田区内のハザードマップで示された避難所が使用できなくなった場合、警察はどこまで緊急の対応をしてくれるのか。
 - (2) 避難所等の運営について、警察、消防、区、学校等の各々の担当や連携の状況を教示していただきたい。
- 2 警察官の採用について
 - 多種多様な警察の業務について説明を受けて驚き、人手不足による採用難で現場の警察官の大変さを思い、委員として警察官採用に少しでも協力していきたい。
- 3 巡回連絡について
 - (1) 町内会、自治会でも個人情報提供に消極的な会員が多く、防犯カードの作成を止めたところが多い。
 - (2) 警察が住民の安全のため巡回連絡に取り組んでいるならば、委員として、自治会等の機会に、広く住民に説明、広報し、理解を得られるよう協力していきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和05年12月13日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 田園調布警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 業務推進結果

- (1) 交通安全対策等の実施
- (2) G7外務大臣会合警備及び日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議警備
- (3) スカウトグループの検挙

2 前回協議会での意見要望等に対する取組

- (1) 住宅街を走行する違反車両の運転手への交通指導等
 - ア 住宅街では、ランダムな速度超過違反の取締りを実施している。
 - イ 今後も悪質・危険性の高い違反を重点に取締りを行う。
 - ウ 管内のスクールゾーンについても、ランダムに交通対策を実施している。
- (2) 環状八号線内回りの久が原駅入口付近における工事車両の駐車対策
 - ア 環状八号線は「交通監視員活動ガイドライン」で最重点路線に指定しており、駐車監視員と情報を共有し、駐車取締りを進める。
 - イ 常習の駐車車両に対しては、車両の管理者に対しても指導・警告を行う。
- (3) 警察からの震災訓練についての呼び掛け、周知
 - ア 警備課を中心に、学校、町内会等と合同で訓練を実施している。
 - イ 自治体以外の企業、団体にも、警察から働き掛けている。
 - ウ 当署ホームページにて、各種訓練への参加の呼び掛けを行っている。
 - エ 今後も多くの人に訓練に参加していただき、「災害に強い街づくり」を推進していく。
- (4) 昨今の刃物使用事件等の発生を受けた、一般の人に対する「自分の身を守る」ための知識や技術の教養、訓練、広報
 - ア 管内幼稚園・保育園等の児童施設職員を対象に、刃物所持の不審者侵入を想定した訓練を順次実施している。
 - イ 当署の術科(柔道・剣道)指導者が、子供や客の安全を守る立場の職員や店舗従業員等に対して、逮捕術を指導している。
 - ウ 園児や小中学生に対する防犯講話を行い、「離れる、逃げる」等の基本的な防犯対策を教養している。
 - エ 今後も、多くの児童施設や人の集まる商業施設等で合同訓練を行い、防犯意識の向上を図る。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

令和6年の田園調布警察署業務重点

- (1) 自転車関連事故防止対策及び電動キックボードの交通指導取締り
 - (2) 関係機関、事業者、地域住民と連携した各種災害訓練の推進
 - (3) 制服警察官の見せる警戒活動と見守り活動の推進
 - (4) 特殊詐欺に対する抑止及び検挙対策の推進
 - (5) 犯罪実行者募集情報の危険性及び悪質性に係る広報啓発活動の推進
- 等について説明し、意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 自転車や電動キックボードの安全対策
 - ア 自転車のマナーが悪く、交通違反も多い。大人の違反者が多いので、生徒や学生に向けた交通指導だけではなく、保護者などの成人に対して指導してほしい。
 - イ 電動キックボードが普及し、大田区内でも徐々に利用者を見掛けるようになったが、信号無視等の危険な走行をしている者が多いので、更に普及する前に交通指導等の対策を講じてほしい。
- (2) 災害警備訓練の推進
 - 警察の避難誘導に関するノウハウは非常に優れているので、引き続き、学校や自

治体をはじめ、多くの場で訓練を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通安全教室の開催について
 - (1) 交通課が実施する園児等の歩行訓練は、警察から実施を働き掛けるのか、又は、学校や幼稚園の依頼を受けて実施しているのか。
 - (2) 協議会委員が、PTAや町内会等の場で、このような訓練を実施していることを周知してもよいのか。

【回答】学校等のカリキュラムもあるため、原則、依頼を受けて実施しているところ、協議会委員からも広報していただき、多くの学校や幼稚園等で実施したい。
- 2 動物の逸走について、保護された動物の取扱いを教えてほしい。

【回答】通常、野生動物以外は拾得物として保護し、飼い主に返還されるまでケージに入れて、アレルギー等に十分注意しながら餌を与え、最終的に飼い主が見つからない場合は、動物の保護施設等に送られる。
- 3 地域住民の防犯力向上について
 - (1) 協議会委員が、町内会等で警察業務に関する広報を展開していけるよう、防犯カメラの設置、捜査員の聞き込み、巡回連絡等、住民に協力を依頼するべき具体的な内容を教示してほしい。
 - (2) 過去の犯罪事例等も踏まえて、「自助」という面で、個々の住民がとるべき防犯対策や注意点を教示してほしい。

その他

田園調布警察署協議会会則の改正について採決し、会則の一部を改正した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和05年09月20日 午後02時00分～午後04時20分

開催場所 田園調布警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果について
 - (1) 当署の採用業務施策
 - (2) 震災警備総合訓練
 - (3) 秋の全国交通安全運動キャンペーン
 - (4) 薬物乱用防止広報
 - (5) 特殊詐欺被疑者の検挙
- 2 協議会からの意見要望等に対する取組

「駐車の現況や取締り件数を検証し、対策を講じてほしい。」

 - (1) 中原街道（駐車監視員活動ガイドラインで重点路線に指定）
 - ア 駐車の現況を過去半年毎のデータと比較し、苦情件数は横ばいながら、取締り件数は減少傾向
 - イ 街道沿いの店舗等への管理者対策の実施が、取締り対象となる違法駐車減少につながった。
 - (2) 田園調布駅前（同ガイドライン重点地域）
 - ア 駐車の苦情件数は増加傾向だが、取締り件数は減少傾向
 - イ 駐車の大多数が近隣住民の送迎等一時的なもので取締りの対象とならないが、違法な駐車車両については、取締りを強化している。
 - ウ 駅に発着するスクールバスに、発着場所、駐車場所の変更を申し入れている。
 - (3) 今後の方針
 - ア 重点路線及び重点地区として、駐車監視員による駐車取締りを強化する。
 - イ 近隣住民への呼び掛け、継続的な管理者対策を実施する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 当署における風水害対策及び震災対策について
 - ア 当署管内の過去の台風被害状況
 - イ 当署の風水害対策
 - ウ 当署の震災対策
 - (2) 関係機関との合同訓練について
 - ア 東京工業大学構内における田園調布消防署、大田区役所との合同避難訓練
 - イ 田園調布消防署、神奈川県中原消防署との合同水防訓練
 - ウ 東急電鉄、田園調布消防署との緊急事案対処訓練
 - エ 大田区内四警察署合同救出救助訓練

等について説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 警察からの訓練についての呼び掛け、周知
 - ア 民間企業や町内会は専門的な知識がなく、参加者も集まらず、効果的な訓練を行うのは難しい。
 - イ 大学生に対して、震災発生を想定した避難訓練を実施しているように、民間企業や町内会、学校等にも、警察から声を掛ければ、参加者が集まり、実践的な訓練ができる。
 - ウ 災害をはじめ各種訓練について、もっと広報してほしい。
 - (2) 自分の身を守るための知識・技術の周知
 - ア 昨今発生している電車内での刃物使用の襲撃事件について、関係機関での連携強化等の取組について理解できた。
 - イ さらに、「乗客は警察官が到着するまでの間、どのように対応するべきか」という「自衛」についての知識や技術等を、一般の人に対して教養、訓練し、広報してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 痴漢被害防止（犯行を踏みとどませる対策）について
性犯罪の被害者は被害に遭ったことを話しづらく、被害の実態は周知されていないので、痴漢が重大な犯罪であることや、被疑者の検挙情報等をもっと広報することが犯罪防止につながるのではないか。
【回答】今後も、各種キャンペーンや媒体を活用して、痴漢が重大な犯罪であることを継続的に広報する。
- 2 交通関係の意見要望
 - (1) 全国交通安全運動は、内容等があまり周知されておらず、期間中も「テントの中にいるだけ」ということになりがちなので、具体的な運動内容を教えてもらい、さらに協力したい。
【回答】今後は、これまで以上に交通安全運動の内容を周知し、地域の方々にご協力いただくとともに、様々な機会を通じて広報活動を展開する。
 - (2) 住宅街等を走行する工事車両等の運転マナーが悪く危険な走行をして、特に朝の通学時間帯等は危険なため、運転手に対する交通指導等の対策を講じてほしい。
 - (3) 環状八号線内回りの久が原駅入口付近は、早朝、工事車両が多数駐車し、渋滞を引き起こしているため、対策を講じてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 田園調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月09日 午後01時30分～午後03時15分

開催場所 田園調布警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長と副会長を互選した。
また、交通課長代理の会議への出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果について
 - (1) 東京工業大学等との合同テロ対処訓練について
 - (2) 小池駐在所の建て替え工事完了に伴う開所について
 - (3) 強制わいせつ事件の被疑者検挙について
- 2 協議会からの意見要望等に対する取組
 - (1) 「自転車の乗り方、特に、走行すべき場所について詳しく説明してほしい。」旨の要望については、
 - ア 自転車は軽車両であることから、原則、車道の左側を通行することとなる。ただし、自転車通行可の規制がある歩道であれば、車道寄りをすぐに止まれる速さで走行できる。
 - イ 規制がない歩道については、13歳以上の大人は車道を走行し、13歳未満の子供は歩道が通行可となる。
 - ウ 本年度から約2年をめどに、都内の自転車歩道通行可の規制を見直し、約8割から9割を廃止する予定である。
 旨を説明し、さらに、今後、各種キャンペーンや安全教育及びデジタル発信ツールを広く活用して効果的な情報発信を行い、自転車に関するルールについて周知徹底させていく旨を説明した。
 - (2) 「東調布第一小学校前の変型交差点の、自転車の通行動線がわかりづらい」旨の改善要望については、進行車両の対面信号と、逆方向から進行する自転車の対面信号が同時に「青」となり、双方が進行する際に交錯する危険があることから
 - ア 自転車の通行位置を明らかにするためのナビライン設置
 - イ 変型交差点の主従を明確にする。
 - ウ 横断歩行者の滞留場所を確保するための交差点改良
 について、本部主管課と大田区と協議を重ね、検討している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

駐車監視員活動ガイドラインについて説明し、最重点路線3路線（環状七号線、環状八号線、中原街道）、重点路線（荏原病院通りほか14路線）や最重点地域（環状七号線ほか2路線の周辺）、重点地域（駅周辺）とする、管内の取締り活動ガイドライン改定について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

田園調布駅前と中原街道の商業施設前に駐車車両が多く、自転車が車道を走行する際に、駐車車両を避けるなどして危険である。
現状の駐車車両の状況と取締り件数を検証して、対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「防犯カメラの設置について、プライバシーの観点から抵抗を感じる人が多いので、設置基準、プライバシーへの配慮、画角等、どのような点に注意すべきか。」との質問があり、署長から「「監視」と「防犯」の目的の違いを十分に説明して理解を得て、画角については、家の玄関から路上の必要最低限の範囲だけが映るような配慮をすれば、プライバシーへの懸念は軽減される。防犯カメラは事件捜査にも役立てられるので、御協力をお願いしたい。」旨、回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和05年03月16日 午後01時30分～午後03時40分

開催場所 田園調布警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長代理の会議への出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進報告
 - (1) 人事異動
 - (2) 各課の主な業務推進結果について
 - ア 110番の日における広報啓発活動
 - イ 大規模な救出救助訓練
 - ウ 保護者に対する交通安全講話
 - エ 拳署一体となった特殊詐欺事件の検挙
- 2 協議会からの意見、要望等に対する取組
 - (1) 「近く」の駐在所は改築中で閉鎖しており、あらためて駐在のありがたさを実感することが安心に繋がる。地域密着型の駐在所を増やすことはできないものか。」旨の要望について、本部主管課へ確認したところ、「駐在所は交番と比較すると敷地面積が必要になるなどのインフラ面と、家族と一緒に生活することへの理解が得られるかなどの人員確保の課題もあることから、直ちに対応することは難しいが、駐在所に対する高い信頼を頂いている貴重なご意見として承り、将来の地域警察の在り方として選択肢の一つであると捉えている」との回答があった旨を説明した。
 - (2) 「報道等で自転車の取締りが強化されると聞くが、どのように強化されるのかを知りたい。」旨の要望について、自転車は誰でも乗ることができるため、一般的には交通弱者として保護される立場にある一方、走行場所、方法や交通法令の遵守状況によっては重大交通事故の加害者となりうる車両であることから、特に交通事故につながる危険な違反について取締りを強化する。取締りを強化する交通違反は、赤信号無視、右側通行、一時不停止、歩道通行などで、警察官の警告に従わず違反をした場合には直ちに取締りを実施する旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

当署における昨年の特殊詐欺被害結果と各種防犯対策について

 - (1) 昨年の特殊詐欺被害結果
 - (2) 本年の特殊詐欺被害状況（昨年1～3月と比較）
 - (3) サポート詐欺について
 - (4) 各種防犯対策

等について、説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

委員から、「仕事でパソコンサポートに携わっているが、田園調布署管内で、急に画面がフリーズし、どうすれば良いのか分からずOSの会社名を信じて電話をしてしまったという修理依頼が2件あった。これがサポート詐欺だということを知らないようだったので、効果的な広報活動が必要ではないか。」旨の要望があり、署長から「今後、各種イベントでの幅広い情報発信を実施する。また、被害者はコンビニ等で多額の電子マネーを購入していることから、管内コンビニ等責任者への指導も行う」旨の回答をした。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「自転車の乗り方について教えてほしい。大人と子供（小学生）が一緒に走行する時や高校生と小学生の兄弟が走行する際の走行場所など何点が不明点について詳しく説明してほしい。」旨の要望があった。
- 2 委員から、「自転車の取締りも大切であるが、取締りの前に安全教育の実施やルールの周知徹底をお願いしたい。」旨の要望があり、署長から「各種イベントで広報活動を行うほか、要請があれば警察官を自治会等のイベントに派遣し安全教育等を実施

する」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。